

2020年度新型コロナウイルス感染症に伴う特別奨学金 募集要項

1. 奨学金概要

奨学金名称	2020年度新型コロナウイルス感染症に伴う特別奨学金
申請資格 選考基準	<p>本学に在籍する学生で、修学意思及び修業年限以内に確実に卒業できる見込み等があるにもかかわらず、国内外の災害(自然災害、事件、事故感染症パンデミック等)により被災し、経済上修学が著しく困難になった学部学生並びに大学院学生のうち、次の要件を全て満たし、必要書類の提出が期日までに出来る者。 ただし本奨学金は、2020年度Ⅱ期授業料を減免対象とするため、交換留学生及び推薦留学生については、対象外とする。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大により、公的支援の受給証明書を提出できる者(公的支援例:「学びの継続」のための緊急給付金、JASSO緊急無利子貸与型奨学金、緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予、国税地方税の納付猶予等)、又は主たる家計支持者の収入が昨年の所得と比較し、1/2以下となっていること。(事由発生後の所得を証明する書類(給与明細等)を基に合理的な方法で算出する。例)直近2か月分を6倍する等して算出) (2) 主たる家計支持者の今年の年収見込額が以下に該当する物。 ・給与所得者 841万円 ・給与所得者以外 355万円</p>
給付金額	2020年度Ⅱ期授業料半額相当
給付方法	2020年度Ⅱ期授業料より減免 ※12月下旬に採否決定し、結果を通知予定。Ⅱ期学費については、期日までに延納願を提出し、本奨学金採否決定後に納入する。
選考方法	提出書類にて選考 ※必要に応じてヒアリングを実施する場合もある。ポータル及びメールにて連絡を取るため、必ず返信をすること。
備考	学内の他給付奨学金及び外部奨学金(日本学生支援機構等)と併給可。 ※修学支援新制度(JASSO給付奨学金)奨学生は、新制度で支援(減免)を受けている部分を除き、対象とする。(給付奨学金(第Ⅰ区分)奨学生は、授業料の全額減免支援を受けているため、対象外とする。)

2. 申請方法

申請期間	2020年10月8日(木)～10月29日(木)(窓口16時30分まで、郵送必着) ※外国から書類を取り寄せる等、期日までに提出が間に合わない場合は、事前に学生部へ連絡をする。
提出書類	<p>次の書類であてはまるものを提出する。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う特別奨学金申請書(全員) (2) 申込事由に該当する必要書類(公的支援の受給証明書、離職を証明する書類他)(該当者) (3) 2019年所得(両親等)を証明するものの写し(全員) (給与所得者:源泉徴収票、給与所得者以外:確定申告書写し等) (4) 給与明細、売上台帳等の写し(新型コロナウイルスの影響を受けて家計急変による所得(両親)減収後の証明ができるもの、少なくとも2か月分)(全員) ※共働き世帯の場合、所得に関する証明書類(3)及び(4)は、両親分を提出する。 ※留学生の場合、(2)(3)(4)の書類は各自で日本語訳を作成し(任意様式)、添付して提出する。 また、金額等は日本円に換算して記載する。 ※申請内容に虚偽があったことが後日判明した場合は、奨学金を全額返還することとなるため、虚偽の申請は行わない。</p>
提出方法	学生部宛郵送又は学生部窓口にて提出する。 ※郵送の場合、可能な限り簡易書留やレターパック等、記録が残る方法で郵送する。 ※外国から書類を取り寄せる場合、申請書以外の提出書類はPDFデータにてメール提出可。
お問合せ先	山梨英和大学 学生部 (〒400-8555 山梨県甲府市横根町888 TEL 055-223-6021/MAIL student-affairs@yamanashi-eiwa.ac.jp) ※窓口・電話対応 平日 8:45～16:30 ※メールにて問い合わせをする場合は、山梨英和メールを使用する(土・日返信不可)。

※本奨学金は、災害被災学生特別奨学金規程に基づいて支給いたします。